

【足立区地域自立支援協議会専門部会】会議概要

会 議 名	令和3年度 足立区地域自立支援協議会第3回相談支援部会
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター、障がい福祉課
開催年月日	令和3年12月20日（月）
開催時間	午後2時00分～午後4時00分
開催場所	障がい福祉センター 研修室3
出席者	森和美、青木綾子、中出敦子、谷内秀和、片桐愛子、小杉信之、野口理子、関口久美、高橋俊哉 小川正明（オブザーバー）、大北有慶（オブザーバー）
欠席者	小田部秀子
会議次第	1 開会 （1）障がい福祉センター所長挨拶 2 議事 （1）水害時における個別避難計画書の進捗状況 福祉管理課調整担当 大北係長 （2）水害時に備え相談支援部会としてできることのまとめ （3）次年度の取り組みについて 3 事務連絡 （1）今後について 令和4年2月28日（月）14：00～ 第2回足立区地域自立支援協議会本会議 （2）その他
資 料	配布資料 【資料1】 次第・席次 【資料2】 水害時個別支援計画書事業概要・個別避難計画書 【資料3】 水害時の備えに関する確認書・水害時に備えて 【資料4】 水害の備えに関する確認書（啓発活動）への取り組み 【資料5】 今後の相談支援部会としての取り組みについて 【資料6】 「東京新聞・災害弱者ら避難考える」 【資料7】 第2回相談支援部会会議録

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

1、開会

○佐々木事務局員

ただ今より第3回相談支援部会を始めます。まず初めに当センター所長よりあいさついたします。

○高橋委員

みなさんこんにちは。障がい福祉センター所長高橋でございます。今回の相談支援部会は2年のスパンの最後の部会となります。これまで皆様には貴重なご意見をありがとうございました。今日は今期のまとめとなります。どうぞ活発なご意見をお願いできればと思います。また、改めまして次期委員選出の際にはご協力をいただければと思います。

○佐々木事務局員

それでは議事に入る前に配布書類の確認をします。（配布書類の読み上げ）今日の会議はボイスレコーダーで録音する。発言の際は名前をお願いします。それではここからは部会長に進行をかわります。森部会長よろしくをお願いします。

2 議事

（1）水害時における個別避難計画書の進捗について

○森部会長

（1）水害時における個別避難計画書の進捗について。

以前部会で取り上げ共有した足立区の個別避難計画について、その後どんなふうに進んでいるのかを10月の相談支援ネットワークでも全体で共有させていただいた。今日は改めて進捗状況を教えていただきたいと思います。

○大北係長

福祉管理課調整担当の大北でございます。よろしくお願いします。前は6月に事業が

始まった頃にご紹介をさせていただき、10月のネットワークでは進捗状況についてお伝えした。今日は、これまでの進捗を含め報告する。水害時個別避難計画書事業概要の1～9ページ目までが今の事業の進捗、10ページ目以降は、区として福祉避難所をどう考え、どう立ち上げていくのかを共有する内容になっている。

まずは個別避難計画の部分について。（資料2）これまでは名簿作成が自治体の義務であり、どういう配慮が必要か、避難行動が難しいか等について名簿上で把握できるようにしていた。令和3年に法律が変わり、名簿作成だけでは、直近の災害でもお亡くなりになるなど犠牲になる割合が多いということで、名簿だけではなく、計画書作成が努力義務化された。区としては令和2年から準備を始め、令和3年度に福祉管理課がメインとなり福祉部内で連携しながら個別避難計画を作っている。

対象は、避難行動要支援者と言われる1ページの表に該当する方。優先区分を設けて真に計画が必要と思われる方から計画書を作成している。優先区分については、災害時安否確認申出書を送り、自力歩行の可否、支援してくれる人がいるかなどを確認した。あくまでも荒川氾濫をベースとして考えている。千住エリアの方は5メートル以上の浸水地域もあり3階に住んでいても浸水、しかし、舎人エリアは1階が少し浸水する程度と住所によって違いがある。災害時安否確認申出書の中で、自分では歩けないにチェックが入っていて、支援者の欄が空欄の人を分類し優先区分を設けた。現在の回答率は50%未満である。区分Aに該当する87名は8月の台風シーズンまでに間に合わせようということで、すべて区の職員が訪問して計画書を作成した。作

成した計画書はご本人に戻し、支援者にも共有することで進めている。9月以降は優先区分Bの498名について、1年をかけて来年の台風シーズンまでに計画書を作成する方針で動いているところである。AとBは自宅が浸水する、移動できない、支援者がいないは同じであり、要介護と障がいの度合いだけで分けている。令和4年3月末までに半数の訪問を終えたい意向。12月時点で100名のアプローチが終了し計画書の作成まで終了している。計画書は区が主体となり、ケアマネジャーの協力も得ながら実施。区からの突然の連絡を不審な電話だと疑われることもあるため、ご本人と繋がりが深い方の力をかりて連絡を取るようにした。

本人には区としての計画作成の意向、選定理由を伝え、了承を得た方からスタートしている。必ず作成ということではなく、本人同意を取ったうえで始めている。なお、どうしても移動が難しい方は区が移送手段を調整してつなげている。

4ページ目はA区分の方の避難先、避難方法は5ページ目。4ページ目の1から6は水害が発生しそうな場合に区が福祉避難所として開設する予定の6か所。福祉避難所では医療行為や必要なケアができない、難しいと思われる方については、7・8番などの日頃から直接つながりがあり、慣れている施設等へ区が直接交渉して避難させてもらえるように繋げた事例もある。

家族でケアができるので第一次避難所で大丈夫という方もいる。時間の経過により体調等に変化のある方もいるため、一度作成したから終わりではなく、最新の情報を取っておかないと計画が成り立たない。

5ページ目の1番は民間救急事業者を手配するというので、区が契約をして事業者に対象者のご自宅まで行ってもらい、避難先ま

で送り、帰宅の際は自宅まで送ってもらう。ほか、自分で避難、在宅に留まるなど、避難方法は一様ではなかった。

2番目の自家用車で避難については、医療的ケアのお子さんたちが多かった。ここでは家族でケアできて、自家用車内にて避難するという方もいた。なお、車両の安全確保は各自の責任でとお話している。

6ページ目はどう連絡するかについて。ケアマネジャーとつながっている人については、区から事業所へ一斉メールで伝え、ケアマネジャーを通して本人に伝えてもらう。区外居宅介護支援事業所を利用している人については、その事業所が区にメール登録していれば一斉メール、していなければ福祉管理課から直接事業所へ連絡。障がい者で該当する方は障がい福祉課職員より伝えてもらうことを考えている。連絡方法が確立していないと避難情報がうまく伝わらないため、詳細はこれから詰めていく。

7ページ目。10月24日の日曜日に足立区に台風X号が最接近するイメージで聞いてほしい。今の気象情報の精度だと、5日前になると日本のはるか南の方に台風ができ、だんだんと予報円がでてくる。950ヘクトパスカルくらいで日本に上陸しそうで、雨量予想で荒川に影響が出るかもしれないということが4日前にわかれば、その時点で足立区は災害対策準備本部を立ち上げる。台風最接近の日にイベントがある場合は、その後の台風の進路にかかわらずこの時点でイベントを中止する。足立区の判断が他のイベントの判断材料にもなるので伝えていきたいと考えている。

最接近2日前になり、河川に影響の出そうなルートで接近するとなれば、翌日に避難所を開設し避難の発令をすることを決定する。最接近1日前にホームページ、メール、無線

等により区民に知らされる。避難行動要支援者については最接近の1日前に避難を開始する。最接近1日前から避難先で過ごし、水位が下がって安全と判断された時点で自宅に戻っていただく。河川が氾濫した場合はその限りではないが、「2晩3日留まれるか」ということを訪問しながら確認している。

一般の方だと、ホームページやメール等を見ないと情報が入らない中、避難行動要支援者については、準備の段階から危機感も共有しながら水害に備えていきたいと考えている。

初めに災害時安否確認申出書の回収率が50パーセントくらいという話をした。これまでは3年に1度、避難行動要支援者全件に災害時安否確認申出書を送付しており、回答がない方へのアプローチはしてこなかったが、今回は初めて再勧奨の取り組みを実施した。

8ページ目に送付対象者について触れた。令和2年10月から令和3年9月の1年間に新たに避難行動要支援者に該当された方。例えば新たに身体障害者手帳1・2級を取得された方、介護保険の要支援から要介護3以上に上がった方など、新たに該当となった3,500名に対して10月29日に送付した。また、今回初めての取り組みで回答がない方についても11月19日に送付した。

今のところ新たに対象となった方は3,500名中1,800名、再勧奨者にも6500名に送り、1,800名の回答をもらっている。初めての方の返信率は良いが、再勧奨の方はある程度の反応はあっても回答率が伸びない。その後のアプローチも検討していく必要がある。以上が今のところの進捗である。

○森部会長

ありがとうございました。それでは質問等がありますか。

○小杉委員

成仁相談支援の小杉です。丁寧な説明あり

がありがとうございました。

5ページの移送手段のところでの質問。民間救急事業者を手配ということで、44名という多くの方が民間救急の必要性を感じていると思われる。すでに区としても契約を締結しているとのことであったが、水害の特性を考えたとき、この44名を24時間のなかで対応できるのか、その見通しを知りたい。何事業所、何台の契約なのか。

○大北係長

契約事業者は1社。発令したその日に避難できるのが理想ではあるが、準備等スムーズにいかないケースもある。事業者には44名のリストは渡しており、避難につなげるようオペレーションしてもらっている。実行訓練は行っていないが、普段から緊急対応している事業所なのでやっていただきたいと考えている。

○関口委員

7ページの際に対策本部の流れは随時Aメールで送られてくるのか。

○大北係長

この流れのすべてをメール等で流すかどうかは未検討。災害対策本部を設置すると、庁舎が本部であることを掲げることになっている。本部設置の際には示していくが、台風19号の時はメールでの情報は不十分であった。今後は公開範囲を検討しながら伝える方向で進めたい。

○オブザーバ小川

障がい福祉課の小川です。

Aランクの87名のうち、障がいで該当する方については、各援護係で対応する。また、今話のあったタイムラインについてであるが、夜中に連絡することは想定しておらず、日中で連絡の取りやすい時間を考えている。誰に連絡するのか、誰が準備をするのか、ヘルパーはどこまで支援するのか、避難の際支援者

はいるのかなどを個別の避難計画の中に書いていく。今回のAランク87名のうち3人くらいは、通常入っているヘルパーによる支援が必須であるため、避難所での支援について区と覚書を交わしている。水害が落ち着いた後、どのタイミングで家まで移送するかについても民間事業所とシミュレーションしている。

区役所として区民全員の避難支援は困難。自分たちだけでは避難が難しいという人から返信をもらい、その方々について重度の方から取り組むことを決めているのが現状。軽度の障がいや身辺自立のできている人が支援不要だとは思っていない。すべての人に何らかの支援が必要だと思うが、まずは身体機能的に支援の必要な方からアプローチしている。

○森部会長

ありがとうございます。それでは、次の説明をお願いします。

○大北係長

後半は避難所の話になる。避難所は誰が逃げてくるのかわからない。あなたはこのエリアだから来てはいけませんとは言えない。区が違って受入れる。これは地震・水害に関わりなく、どこの誰が来ても受け入れ可能になっている。

10ページ目に示しているのは台風19号以降に足立区の方でより配慮が必要な方に対応するために新たに購入した段ボールベッドである。大きさや概要を知っておいてもらった方が良くと思い共有した。高さは37.5センチ、座ったときに間仕切り含めて90センチ、4辺のうち3辺に間仕切りがある。段ボールを何個か組み立てて土台を作り、その上に段ボールをもう一枚敷き周りを立ち上げる。組み立て自体は4分くらいのもの。数に限りはあるが500個購入して順次配備を進めている。

11ページ目に配備場所を記載した。ここに示している6か所は福祉避難所として開設を予定している場所。総合スポーツセンター、あしすと、げんきに、避難者を受け入れる部屋の大きさ等に応じて段ボールベッドを置かせてもらった。谷在家以降の施設についても備蓄物品の倉庫がない等はあるが、置かせてもらえるよう相談中。今年度中に配備を予定している。

それぞれの施設には必ず区の職員が行って開設運営をする。施設を担当する部署や、誰が行くというところまで決めている。小中学校などの第一次避難所には保健師はいないが、福祉避難所には配置する想定である。

利用可能フロアは、どの避難所も1階は使用しない。地域によって違いはあるが2階以上を想定。北の方は浸水リスクは低く、仮に溢れたとしても水の引きは早いため、浸水の深さと継続時間を見ながら決めている。毎年職員は替わるため、どの部屋をどのように使用するかなど、必ず実地の確認をしていく。

12ページ以降は足立区の水害を想定した福祉避難所の開設・運営する手順書を抜粋。指定された区職員は、都立学校の学校長・副校長など施設を管理している立場の人など開設・運営の主体責任者。例えば、指定管理者などが開設・運営の時には登場してくる。そこに留まるのが危険な場合、民間の事業者については、事業者の本部から避難せよとの指示があることも考えられるが、その場合でも区職員は公務として残る。

13ページ。福祉避難所の開設は災害対策本部で決定をする。開設が決定となる施設は通常営業を止め、避難所モードに入る。順次職員が参集し、全体会議、準備を経て受け入れる。全体会議の中でどの部屋をどのように使用するかを確認する。受入れまでの時間は、職員の参集開始から5～7時間後程度か。

一次避難所と福祉避難所の開設は、なるべく同時に開きたい考えである。

14 ページ。施設利用計画、居室の割り振りについてとあるが、あしすとにおいても1階～2階は使わない。3階以上のスペースについてのどの部屋の何を使って、こういう方はここへ誘導しようなどを決めているのが施設利用計画。あくまで事前にベースを考えておき、全体会議で確認し使用していく。5番の要配慮者用居室は配慮の必要な人が利用する。

あしすともにも上層階を含め浸水しないフロアに、要配慮者用居室を数室指定している。このスペースを1～2階に持ってきてしまうと、緊急的に上層階に上がる必要がでた時すぐの動きができず、一定時間留まらざるを得ない状況が発生するため、初めから上層階に持っていくことで危険を回避する。受付の時点で37.5度以上の方がいた時に、避難を断るわけにはいかないため、感染症居室で対応する。コロナに感染しているかどうかなどは避難所ではわからないため、あくまでも発熱だけで判断する。一次避難所においても同様で、少なくとも必ず一部屋は設けている。妊産婦の方、授乳の部屋、介護者が交代で休める場所なども可能な範囲で設けることを考えている。立ち入り禁止の居室はその施設によっても違うため、施設管理者と確認しながら設けていく。

15 ページ以降は参考。やるべきことを忘れないために手順の確認を載せている。

16 ページは要配慮者用居室を作る際のレイアウトのイメージとして示している。廊下等も避難の居場所として活用することが考えられるため、教室内にある机等は廊下には出さない。地震を想定し、机といすは重ねない。コンセント周りもなるべく人がいないようにする。避難者が増えてきた場合、感染症対策

は大事ではあるが、まずは目の前の水難から逃れることを優先し、基本の4㎡は確保できないことも予測される。その場合、館内放送などで説明したうえで対応していく。避難所の基本的な考え方については以上になる。

○森部会長

後半の部分について質問はあるか。(質問はなし) 大北係長ありがとうございました。

(2) 水害時に備え相談支援部会としてできることのまとめ

○森部会長

今年度水害時の備えとして部会でどのようなことにかかわっていただけるかを協議してきた。リモートでの会議もあり、実際のものを確認いただくことができないまま進んでしまったが、配布した水害時の備えに関する確認書案を部会で作成し、10月の相談支援ネットワークを通して相談支援事業所に配布。(資料3) 11月の訪問時に実際に使ってもらい、どのようなことにつまずくのか、どんなことに困っているのかなどの聞き取りを実施した「水害時に備えて(資料3, 2枚目)」は部会にかかわっている相談支援事業所で打ち合わせを行い、どのような聞き取りをするのが良いのかの項目をまとめさせてもらったもの。これをもとに確認書を作成した。10月の相談支援ネットワークでも大北係長に来ていただき、どんなことのために使用するのか、相談支援としてどのようなことにかかわってほしいのか等について確認をしながら実施してきたところ。実施後の各事業所の取り組みに関する報告を簡単に事務局から説明を。

○佐々木事務局員

水害時の備えに関する確認書(啓発活動)への取り組み報告について(資料4)

この資料は10月27日実施の第4回相談支援ネットワーク、12月8日の第5回相談支援ネットワークのアンケート集計および第

5 回時の意見交換資料より主なものを抜粋したものである。以下、資料 4 読み上げ。

○森部会長

それでは実際に取り組んでいただいた相談支援事業所の方たちからご意見をいただきたい。

○谷内委員

精神障がい者自立支援センターの谷内です。よろしくお願いします。

私共の事業所では訪問件数 29 件のうち聞き取りを行ったのは 12 名。半分以下しか聞けていないのが実情。普段の聞き取りの中ではなかなか水害の話までは難しい。水害の話をする事で、その方が普段どう災害に意識を持っているかわからないところからの切り出しのため不安がすごく高まってしまう。そこのフォローが厳しい方に関しては確認しなかった実情がある。訪問看護や他の支援者が入っていることでフォローが可能な方には周囲の支援者に伝えたくて確認した。実際に確認してみて、事業所としては普段その方が災害に対してどういった意識を持って生活されているかを聞いたことはプラスであった。

また、事業所の方でハザードマップを見ることでその方の自宅が浸水するかどうか、水が引くまでにどのくらいかかるかを事業所で確認できたことは良かったこと。実際に聞いてみて、準備している人はほとんどいなかった。事業所で担当している人のほとんどは単身者。その他はご家族、ご夫婦、高齢の親御さんと暮らしている方。普段から防災グッズを用意して避難場所を確認している方はかなり稀。耳を傾けていただくことはできたが、身を乗り出して必要だなと感じてくれたところまではいかなかった。そういうものかなという程度の受け止めのように感じた。不安についても表面的には出てこなかった。今回の聞き取りが今後どのように活かしていけるか、

その方の生活に変化を及ぼせるかは不確定なところが多い。

一度の聞き取りではどうにもできないため、モニタリングや訪問により定期的にチラシ等の周知のツールを持って、その都度伝えていくことをすれば普段の防災意識は高まっていく。どんな方でも同じことが言えると思う。本人から出てくる疑問や、避難場所、防災グッズの紹介などこちらから伝えたいことは個別に具体的に目に見える形で持っていき、その方たちにとって身近に感じられるものを提示していくことで伝えていけると感じている。その方にとっての身近な支援者がどういった情報が必要かについて回数を重ねながら地道な働きかけを継続していくことが大事だと感じた。

○森部会長

ありがとうございました。青木委員お願いします。

○青木委員

うめだあけぼのの青木です。

うちの事業所では、コロナによる感染症対策として訪問時間をなるべく短くした事もあり今回のトライアルはできていない。プラスアルファのフォローを電話でしたこともあり話題の優先順位が下がってしまった。ただ、事業所としては常日頃から学園本体の避難訓練等にも一緒に参加したりしている。こういった災害を話題にすることは重要なことであり、改めて相談支援専門員としても確認しあう機会になった。年間を通して重要な話題、幼児期のお子さんであると就園や就学、転向等々の話題も併せ、限られたモニタリングの機会に話をするので優先順位をどう位置付けていくか、どういう風にしたら限られた時間・機会に災害のことを話題にできるかは事業所としても引き続き宿題として考えたい。

うめだあけぼの学園と当相談支援センター

には防災委員がそれぞれいるが、学園の委員と改めてこの書式について話題にしたところ、足立区のいろいろなエリアで浸水する時間帯や日数が違ったりする中でそれぞれの家庭の浸水時間の把握や備蓄の量など、地域に応じた案内をしていかななくてはならないとの話になった。モニタリング等の機会を利用しどのように伝えていくかを考えていく必要があると感じた。

○森部会長

ありがとうございます。中出委員お願いします。

○中出委員

あいのお相談センター中出です。

あいのお相談センターに関しても、災害対策、感染症対策強化というところで、全員を対象に聞き取ることは難しかったが、モニタリング、計画案の面談等で時間を見ながら何名か対応した。確認書の全項目というよりは、「区の方で個別避難計画書を作成しているが、返答しているか」との切り口から始めた。手紙が来ていることは知っているが出していないという方もいた。そういう方には前回避難所が開設された時どうしたか、手紙はいつ頃返送できそうかななどの話をした。手紙については記入ご返送するとの回答はあったが、返送については何回かの訪問の中で確認していく必要性を感じた。

また、避難計画に関しては、水害だけではなく、他の災害時に対応してくれるのかという話をされる方もいたため、ゆっくりじっくり話し理解を得る必要性を感じた。話の中で、自分は2階に住んでおり、前回の時は4階の友人宅に避難したが、玄関先以上に入り込むことの難しさがあることを聞いた。そういった方に、このような取り組みを話し、広げていくことは効果的だと感じた。

○森部会長

ありがとうございます。小杉委員お願いします。

○小杉委員

11月に合計で93件実施することができた。そのうちの8人の方が自力避難は難しいことが分かった。実施してみて、広く浅く周知していけば何とか避難行動が取れる方と、今回は優先区分にはあがっていないものの避難の支援が必要な方がいるということがわかった。広く浅くを継続していくことと、避難の際に支援が必要な方に対しては個別避難計画を作成していくことの必要性について事業所の話し合いの中で意見交換した。その他、当事者だけの支援ではなく、家族支援については地域課題として抽出する必要性を感じている。

○森部会長

ありがとうございます。

当事業所では確認書とハザードマップ、黄色のチラシを訪問時に持参した。まず、ハザードマップを見ながら居住エリアの状況を共有した。また、黄色のチラシを使用し区の利用者を情報提供しつつ、「知ってる？知らない？」の声かけから始めた。知的障がいの支援を中心にやっていることで概ねご家族と確認した。自立生活援助や地域定着のサービスを利用されている単身者については、昨年あたりから避難場所の確認、防災グッズの購入・準備などを一緒に行っており、半年ごとに避難場所に行ってみるなどの支援もしている。

今回はご家族がいる方を対象に確認書の取り組みを実施した。皆さんからの話のとおり、一度ではなかなか全部は聞き取れなかった。必要な方を選択して訪問したわけではなく、11月に既に訪問する予定が入っている方たちのところに行ったため、話題にした時に、高層階に住んでいるから必要性を感じないと

いう人、水害の話題にピンとこない人などもあり、水害に対する温度差を感じた。年間を通して最低2回は訪問するため、少しずつ進めていこうと思う。

12月の相談支援ネットワークに参加した相談支援事業所からは、「グループホームでは水害時の備え等の取り組みはしてもらえないのだろうか」との意見があった。グループホームだけを運営している事業所だと、避難の際や避難所での暮らしについてどうしたら良いのかわからない事業所もあることが確認され、取り組んでいくうえでの課題を感じたところ。

感想で良いので野口委員から一言ずつお願いします。

○野口委員

親の会の野口です。

区のアンケートの返信率が低いということで役員会の時に話をしたところ、数名から返答をしていないとの声があがった。これではいけないということで話をした。区役所へ行きマイタイムラインの冊子を50冊もらってきて委員会に情報共有した。役員会では災害の話題はよくあがるが、コロナ禍で各委員会等を開催できないでいた。11月以降は委員会を再開でき情報共有する機会を持てるようになった。

○森部会長

ありがとうございました。関口委員お願いします。

○関口委員

父母の会関口です。

私は障がいのある子の親なので、支援してくださる皆さんが十分な準備をしてくれるのはとてもありがたい。先ほど民間救急事業者の話があったが、契約していることが障害福祉サービス受給者証に明記されていれば安心。急に来る地震とは違うので明記されているこ

とでヘルパー事業所にもわかり、避難時の支援つなぐと嬉しい。

○森部会長

ありがとうございます。片桐委員お願いします。

○片桐委員

あしなみ会の片桐と申します。

家族会の活動がコロナの影響もありあまりやれていない。会を開く際には今日知り得た情報なども含め皆さんと共有、検討し会全体に広がると良いと思う。作業所単位での避難訓練は実施している。水害に関しては垂直避難を想定しての訓練を実施していると聞いている。今年は水害がなくて良かった。

○森部会長

ありがとうございました。

○大北係長

区では7月・8月にかけて優先区分Aの方の訪問をした。丁度熱海の豪雨災害があった頃でもあり、自分事として捉えている方もおり、比較的スムーズに受け入れられた。11月の実施だと時期もずれており、聞かれる側も意識しにくかったと思う。可能であれば6月以降くらいから始めると良いかもしれない。台風シーズンは8月末から10月末くらい、9月1日は防災の日、防災週間は8月30日から9月6日になるのでこのあたりに合わせて確認してみると効果はあるのではないかな。

区でも訪問を実施しているが、水害のことだけで45分から1時間を要している。実際に訪問し話をしてみないとわからないことも多くあるため、訪問の必要性は強く感じている。本当に逃げて欲しいという思いと、避難の必要性を繋げてくこと、学校や電柱にも浸水深を貼りだしたので、実際に近くで見てもらうと書面で見るより実感できると思う。

○オブザーバ小川

関口さんからのお話の中で、避難の際や避

難所におけるヘルパー利用、受給者証の話があった。民間救急事業者との契約は受給者証とは別の契約であり、福祉避難所へ避難した際に家族の支援だけでは難しい場合の話として出てくるもの。

避難計画書については、現状ではA・Bランクの人にしか使っていないが、ランク外だからと言って必要ないわけではない。今後うまく活用していく。

グループホームについては、グループホームネットワークにて様々な検討がなされている。どうしてよいかわからないと感じているグループホームは是非このネットワークに参加し、他のグループホームがどのようにしているのかなどの情報を共有し参考にしてもらえると良い。

最後に、水害時の話は、在宅での避難が可能な方は、避難所への避難をしなくても良い。ハザードマップ的にも避難の必要がある地域に住んでおり、自分たちで逃げられない、そういった方たちについて考えていく。身辺自立はある程度できているが、精神的につらい、電話がきても出られないなど様々な方がいる。計画相談が入っていれば相談支援事業所が、通所利用であれば通所施設などが考えられるが、誰がどのように情報収集していくのかについての議論は必要。

○森部会長

小川係長が話しているように、支援の必要な人をどうやって拾っていくかが大事になる。精神の事業所の話では水害を話題にすることでパニックになってしまうという話もあるが、そういう方たちが取りこぼされないようにしていくことが必要だろうと感じた。

相談支援部会や相談支援ネットワークにおいて、水害時にどう助けるかという議論は難しいと思う。できることとしては、周知活動により情報を行きわたらせること。情報周知

を年間を通して検討していくのが相談部門の役割。こどもについては家族で避難できるケースが多いだろうから水害時支援に関するニーズは少ないのかもしれない。若い世代の関心が少ないというのもこのあたりのところからきていると感じた。

（３）次年度の取り組みについて

今年は２年任期の２年目になる。次年度新たな形を迎えるが、どういうふうはこの部会を組み立てていくかについて皆さんから意見をうかがう。アンケートまとめを事務局から。

○佐々木事務局員

資料７読み上げ

○森部会長

それでは部会に参加してみても感想も含め、一言ずつ話してください。

○小杉委員

事前アンケートで記載したのは地域ぐるみの相談支援専門員の育成。足立区の障がい福祉計画を見ると社会資源に関しては割と充実している中、計画相談の事業所数や相談支援専門員数は少なく、計画に到達していない。相談支援専門員の魅力が地域に伝わっていない。部会の中で話ができると良い。地域課題の抽出もこの話に絡む。

○中出委員

育成については大事だと感じている。１事業所だけでは制限もあるし、相談支援ネットワークでも踏み込んだところまでは難しい状況があるため、部会での取り組みの必要性を感じている。地域生活支援拠点における相談支援機能の現状と確認に関しても、相談支援の役割が広がっているのも、共有、認識をしながら進めていく必要があると感じている。

○森部会長

私は地域生活支援拠点についての話し合いにも参加している。相談支援部会に出ている皆さんはいろいろな役割を持っている方が多く、同じような話をいろいろなところでは

機会が多いので、うまく整理ができると良い。また、足立区独特の支給決定のスタイルをどうにかできないか。知的障がいの方を専門に支援しているが、精神障がい側の仕組みでわからないところがある。支給決定について、福祉部と衛生部の違いが生じるのはどうしてなのか。地域課題を挙げるうえで現状の理解をしていく必要がある。

また、相談支援専門員の育成についてであるが、3種類の専門員のうち主任相談支援専門員は地域の相談支援専門員を育成していく役割を担っている。今年度も主任の資格を取得する専門員がいるため、その方たちも巻き込み、地域の相談支援専門員育成に向けた取り組みを行っていききたい。

○青木委員

この数ヶ月自身の事業所の業務で手一杯だった。理由の一つには年度が替わり所属の相談支援専門員数が減った。やるべきこと、やりたいことは増える一方でマンパワーの不足が生じてしまった。どうして足立区は相談支援事業所が少ないのか。相談支援についての課題を改めて地域の課題として設定した時に見えてくる課題やその課題にどのように取り組んでいくかといった相談支援を深掘する機会をこの部会で行いたい。

○谷内委員

事前にアンケートに書いたのは地域生活支援拠点の部分になる。知的と身体に関しては既存の事業所で担っていくという話はあるが、精神に関しては現場には全く伝わっていない現状があるため、3障がいを含めた区の状況と、実際に稼働してみてどういった課題が見えてきているのかの共有をしたい。

精神については「にも包括（精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について話し合われていると思うが、ここも一部のコアな方々がかかわっており現場まで伝わ

っていない。精神の相談に関しても地域生活支援拠点に密接にかかわっていくと思うので共有し、課題等を一緒に考えていきたい。

○片桐委員

居住している地域は古い住宅街で高齢者が多く、救急車も良く走っている。昔からある住宅の中に建売住宅ができ新しい人も入ってはきたが、町会にも入らない、ごみは捨てるが当番はしない、ゴミ捨てのルールを話そうとしても言葉が通じない人もいるのが現状。障がいに関わらずこれから先地域がどうなるのかという不安を抱いている。

○関口委員

住民主体のネットワークと協力についてをあげ、東京新聞の記事をつけた（資料6）。父母の会としては台風19号を経験しての情報交換会を開催し、区の関係機関からは、足立区福祉部障がい福祉推進室長、福祉管理課長、災害対策課長の皆様方と会員との意見情報交換をした。災害後すぐは熱くなるがその後は冷めてしまう。

知的、精神、肢体についてはこの部会を通して共有できたが、盲・ろうの方やその他様々な障がいがあるので、それぞれの考え方を知りたいという思いがある。竹の塚障がい福祉館で定例会を実施しているが、利用団体は40団体ほどである。水害時に他団体の方々がどのように動く（避難する）のかはわからないが、アンケート等で協力してもらうことができれば、水害に関することについて障がい種別による困り事などが伝わってくるのではないかと思う。

○野口委員

このところ大きめの地震が増えているため、避難グッズの持ち出し確認をしている。その都度リュックが大きくなっていくばかりでこれをしょってどこに逃げられるのかと考えてしまう。点検をすると大きなペットボト

ルの水が3本も入れていたため、小さいサイズのボトルに交換するなど内容の見直しをしたりしている。

避難に関しては町会での案内は特にならない。周囲を見渡すと高齢者の世帯が増えており、障がいだけではなく声かけしてもらおうとありがたいと思う。コロナも収まってきているところなので災害については委員会を通して話し合っていきたい。若い方の会員は少ないため、会に取り込んでいき活発な会にしていきたい。これまで自分たちが取り組んできたことを若い世代に伝えていきたい。

○高橋委員

皆さんのお話から課題ややるべきことなどが沢山あることを感じた。今日のご意見・ご提案については部会長と相談しながら次年度どのような取り組みが効果的かも含め事務局でも検討していきたい。今日はどうもありがとうございました。

○森部会長

本日の議題は終了しましたので、事務局に返します。

○佐々木事務局員

ご協力いただきありがとうございました。

今年度の部会は今日が最終になる。この後まとめに入り2月28日に予定されている本会議に報告を挙げる。周知のツールを作成することを目標に部会を実施し、水害時の備えに関する確認書を作成。実際に試行してみるところまで進めることができた。この取り組みを継続し周知活動を進めていくということが良いか。（一同了承）

次年度からはメンバーを含め新しい部会がスタートするが、今後も協力をいただきたい。新役員の選出は年明けより確認していきたい。

最後に、皆さんからだされた意見の中で相談支援専門員や事業所数が少ないとの話があった。情報共有ということでお伝えするが、

第6期障がい福祉計画の中で相談支援事業所数が少ないということは課題に挙げており、

3年間で50事業所まで増やしたいという目標値を掲げている。現状では直近で28事業所であり、ここ数年での増加はないため、かなりの挑戦になると思われる。また、相談支援専門員数としては現在72名くらいが実働として計画を担っている。現在支給決定しているすべての人に計画相談を実施するためには125名必要との試算が出ている。相談支援専門員の魅力を伝え、育成について議論できるのは相談支援部会だと思う。この部会を通して話し合いが行われることは有意義であると感じている。

皆さんとともに取り組みたいと思いますのでこれからもご協力よろしく願いいたします。以上を持ちまして今期の相談支援部会を終了いたします。お疲れ様でした。